平成２４年（フ）第１５０号
群馬県太田市天良町149番地
債務者　岩﨑　恒男
1　決定年月日時　平成24年９月７日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　久保田寿栄
4　破産債権の届出期間　平成24年10月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月６日午後４時
6　免責意見申述期間　平成24年11月８日まで
前橋地方裁判所太田支部

平成２４年（フ）第１５１号
群馬県太田市天良町149番地
債務者　岩﨑　直子
1　決定年月日時　平成24年９月７日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　久保田寿栄
4　破産債権の届出期間　平成24年10月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月６日午後４時
6　免責意見申述期間　平成24年11月８日まで
前橋地方裁判所太田支部

平成２４年（フ）第１５２号
徳島県板野郡北島町太郎八須字備後江家45番地２
債務者　朝倉　浩也
1　決定年月日時　平成24年９月７日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　端村　　亮
4　破産債権の届出期間　平成24年10月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月26日午前11時40分
6　免責意見申述期間　平成24年11月８日まで
徳島地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第５５９号
福岡県遠賀郡芦屋町大字山鹿1443番地
債務者　益田さやか
1　決定年月日時　平成24年９月５日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　東　　敦子
4　破産債権の届出期間　平成24年10月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月６日午前11時10分
6　免責意見申述期間　平成24年11月９日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２４年（フ）第７４号
青森県弘前市大字南富田町18番地３
債務者　福士　博嗣
1　決定年月日時　平成24年９月５日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木下　晴耕
4　破産債権の届出期間　平成24年10月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月３日午前10時10分
6　免責意見申述期間　平成24年11月13日まで
青森地方裁判所弘前支部

平成２４年（フ）第３１７号
茨城県笠間市旭町640番地
債務者　工藤　　信
1　決定年月日時　平成24年９月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田原　　緑
4　破産債権の届出期間　平成24年10月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月16日午前10時20分
6　免責意見申述期間　平成24年11月14日まで
水戸地方裁判所

平成２４年（フ）第３１８号
茨城県笠間市旭町640番地
債務者　工藤　松美
1　決定年月日時　平成24年９月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田原　　緑
4　破産債権の届出期間　平成24年10月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月16日午前10時20分
6　免責意見申述期間　平成24年11月14日まで
水戸地方裁判所

平成２４年（フ）第１１１号
青森県三戸郡階上町大字道仏字榊山６番地９、申立時の住所青森県南津軽郡田舎館村大字前田屋敷字南佃５番地３
債務者　斎藤　　岳
1　決定年月日時　平成24年９月７日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三上　雅通
4　破産債権の届出期間　平成24年10月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月10日午前11時
6　免責意見申述期間　平成24年11月16日まで
青森地方裁判所弘前支部

平成２４年（フ）第１２２号
青森県平川市唐竹井沢22番地13
債務者　吉田留美子（旧姓後藤）
1　決定年月日時　平成24年９月７日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　金田健一郎
4　破産債権の届出期間　平成24年10月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月３日午前10時20分
6　免責意見申述期間　平成24年11月16日まで
青森地方裁判所弘前支部

平成２４年（フ）第８０号
青森県十和田市穂並町５番37号
債務者　久保　孝明
1　決定年月日時　平成24年９月７日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　陽大
4　破産債権の届出期間　平成24年10月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月７日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成24年11月16日まで
青森地方裁判所十和田支部

平成２４年（フ）第１６３２号
札幌市豊平区平岸４条11丁目７番12号
債務者　塚本　信一
1　決定年月日時　平成24年９月６日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　塙　祐一郎
4　破産債権の届出期間　平成24年10月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月27日午後４時30分
6　免責意見申述期間　平成24年11月20日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第４８５号
埼玉県北葛飾郡松伏町大字松伏2007番地　セントラルコーポ２号棟101号室、旧住所埼玉県北葛飾郡松伏町大字田島921番地６
債務者　小嶋　勝美
1　決定年月日時　平成24年９月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　廣部　俊介
4　破産債権の届出期間　平成24年10月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月７日午後３時
6　免責意見申述期間　平成24年11月22日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２４年（フ）第８８２号
堺市西区山田３丁913番地３　301号
債務者　五藤　良則
1　決定年月日時　平成24年９月５日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安若多加志
4　破産債権の届出期間　平成24年10月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月６日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成24年11月22日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２４年（フ）第５６０号
北九州市小倉北区原町１丁目３番３号
債務者　林　　幸弘
1　決定年月日時　平成24年９月６日午後０時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　一柳　俊文
4　破産債権の届出期間　平成24年10月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月５日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年11月22日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２４年（フ）第１７４２号
札幌市北区篠路６条６丁目３番17号、前住所北海道石狩郡当別町太美町1488番地225
債務者　山田　明毅
1　決定年月日時　平成24年９月６日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小川　和晃
4　破産債権の届出期間　平成24年10月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月４日午後２時
6　免責意見申述期間　平成24年11月27日まで
札幌地方裁判所民事第４部